

KATASHIMA

群馬県 片品村

公共施設等マネジメント計画

令和4年3月

群馬県 片品村

平成28年度策定 令和3年度改訂



目次

I 公共施設等マネジメント計画の概要

- 1. 公共施設等マネジメント計画策定の背景と目的 ----- 1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ----- 4

II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状予測～片品村人口ビジョンより----- 6
- 2. 財政状況 ----- 7
- 3. 公共施設（建築物）の状況 ----- 9
- 4. インフラ施設の状況 ----- 13

III 公共施設等マネジメントの基本方針

- 1. 公共施設等の課題 ----- 14
- 2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ----- 15

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- 1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性 ----- 18
- 2. インフラ施設の管理に関する基本方針 ----- 30
- 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 32

V 公共施設マネジメントの実行体制

- 1. 推進体制・推進スケジュール ----- 37
- 2. フォローアップとPDCAサイクルの確立 ----- 39
- 3. 情報等の共有と公会計の活用 ----- 40

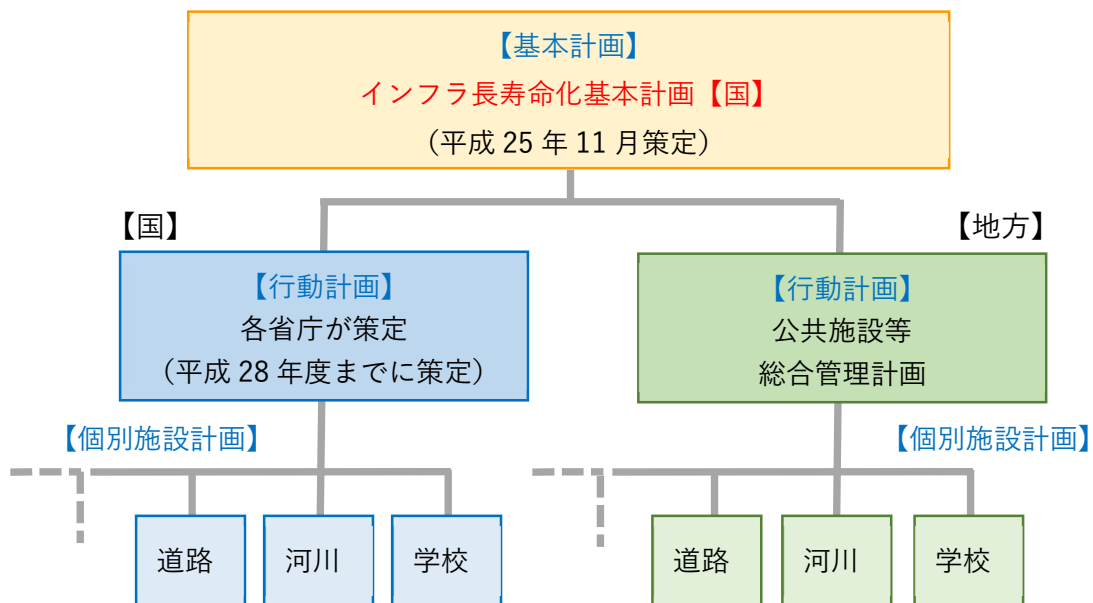
1. 公共施設等マネジメント計画

策定の背景と目的

(1) 公共施設等マネジメント計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

片品村においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

(2) 公共施設等マネジメント計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和3年1月26日の総務省の通知（以下）を踏まえて改訂したものとなります。なお、以下のうち「施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移」については、これまでの計画推進にあたり、管理外となっていたため、本改訂においては令和2年度時点のものとなります。次回以降の見直し及び改訂において記載となります。

また、過去に行った対策の実績としては、平成28年度に「片品村公共施設等総合管理計画」を策定し、今後において、各施設の方針に基づき計画を実施します。

■参考：「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」

総財務第6号 令和3年1月26日 抜粋・一部加工

○総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等

1 必須事項

① 基本的事項

以下の事項は、総合管理計画の基本的な構成要素であるため、盛り込む必要があること。

- ・ 計画策定年度及び改訂年度
- ・ 計画期間
- ・ 施設保有量
- ・ 現状や課題に関する基本認識
- ・ 過去に行った対策の実績 ※今後の改訂時に掲載予定
- ・ 施設保有量の推移 ※今後の改訂時に掲載予定
- ・ 有形固定資産減価償却率の推移 ※今後の改訂時に掲載予定

② 維持管理・更新等に係る経費

以下の事項は、総合管理計画の進捗や効果等を評価するために不可欠な要素であるため、盛り込む必要があること。また、既に総合管理計画に盛り込まれている場合であっても、策定済の個別施設計画等を踏まえ、精緻化を図ること。

- ・ 現在要している維持管理経費
- ・ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
- ・ 長寿命化対策を反映した場合の見込み
- ・ 対策の効果額

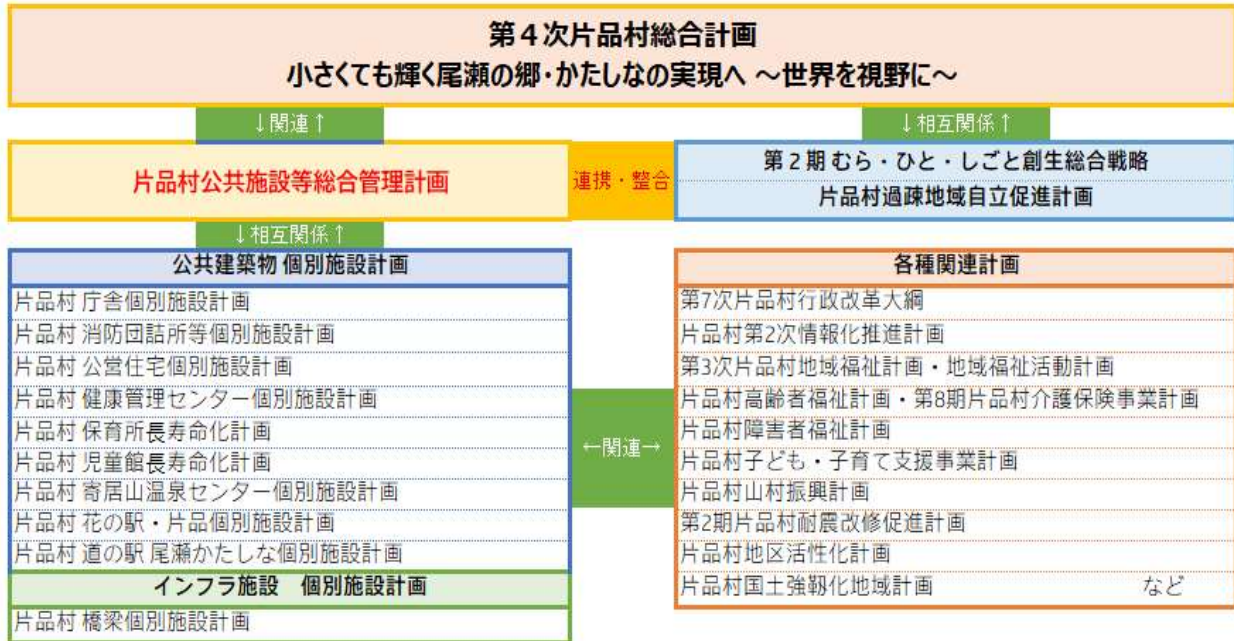
③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

以下の事項は、総合管理計画が、地方公共団体の有する全ての公共施設等についての基本方針を定める計画であることを踏まえ、盛り込む必要があること。

- ・ 公共施設等の管理（点検・診断、維持管理・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合・廃止）に係る方針
- ・ 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

(3) 公共施設等マネジメント計画の位置づけ

片品村にはまちづくりの最上位に位置付けられる「第4次片品村総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設毎の取り組みに対して、基本的な方針を提示するものです。



2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

片品村が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ施設を対象とします。公共施設（建築物）については、学校教育施設、町民文化系施設、社会体育施設、観光施設など 11 類型に分類しました。

また、インフラ施設については、道路・トンネル、橋梁、水道、下水道、農業集落排水の 4 種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

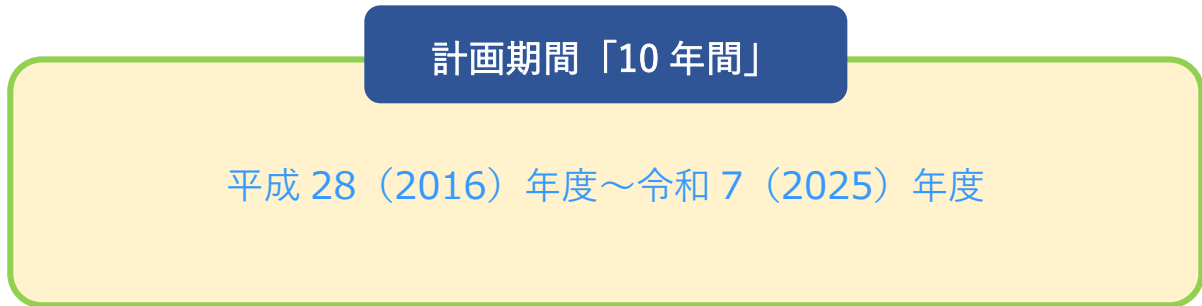
■公共施設等の分類

施設分類		主な施設
公共施設 (建築物)	01 町民文化系施設	花咲住民センター、閑野住民センター
	02 社会教育系施設	片品スキー学校、誠道公民館
	03 スポーツ・レクリエーション系施設	武尊牧場キャンプ場、寄居山温泉センター
	04 産業系施設	尾瀬木工センター、花咲サブセンター
	05 学校教育系施設	片品小学校、片品南小学校
	06 保健・福祉施設	尾瀬じどうかん、高齢者自立支援センター
	07 行政系施設	役場庁舎、第 1 分団消防ポンプ小屋兼詰所
	08 公営住宅	尾瀬ハイツ、片品村営住宅
	09 公園	並木公園 管理棟、鎌田ため池公園 管理棟
	10 供給処理施設	花咲クリーンセンター、菅沼クリーンセンター
	11 病院施設	片品診療所、片品村歯科診療所
	12 その他	尾瀬ぷらり館、奥鬼怒林道管理棟
インフラ施設	01 道路・トンネル	村道、農道、林道
	02 橋梁	村道橋、農道橋、林道橋
	03 簡易水道	浄水場、配水池、配水管など
	04 公共下水道	処理場、污水管
	05 農業集落排水	処理場、污水管

(2) 計画期間

計画期間は、平成 28 (2016) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 10 年間とします。計画の見直しは 5 年ごとに行い、計画の進捗を図るとともに、内容の改訂を行います。

また、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。





II 公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測～片品村人口ビジョンより

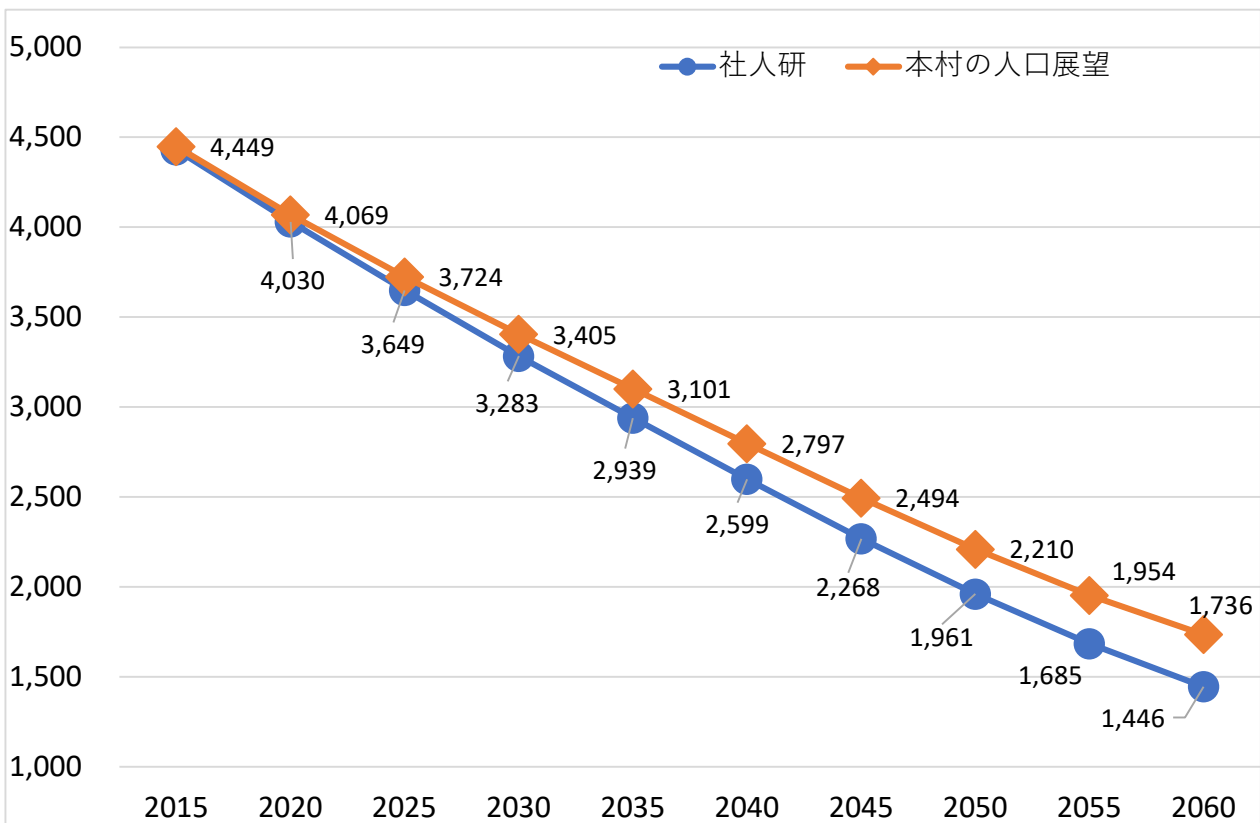
片品村の人口は、日本全体の人口減少、少子高齢化の流れと同じく下降傾向をたどっており、社人研推計準拠の推計によると、平成 27 (2015) 年に 4,431 人まで減少しており、令和 22 (2040) 年には 2,600 人を下回り、令和 42 (2060) 年には 1,400 人程度にまで減少するとの推計結果が示されています。

国の長期ビジョンを勘案しつつ、片品村の人口の現状と課題を踏まえ、人口増減を左右する合計特殊出生率と純移動率（社会増減）の改善に総合的に取り組むことにより、片品村の人口が 2040 年には 2,800 人以上、2060 年には 1,800 人以上を維持することを目標とします。

■将来人口の目標値

（「片品村人口ビジョン」より抜粋）

（単位：人）



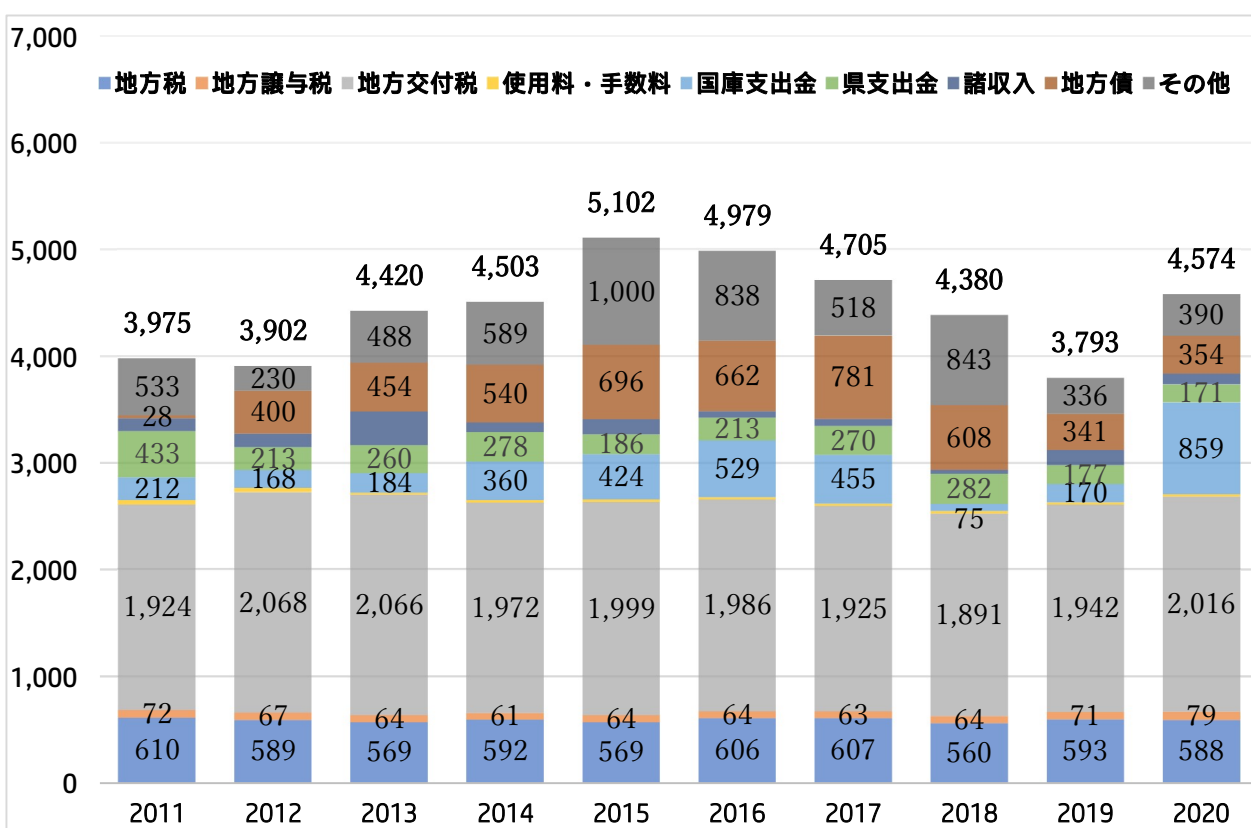
2. 財政状況

(1) 歳入

一般会計を基に片品村の歳入状況の過去10年をみると、全体の歳入状況としては、平成27(2015)年以降減少傾向にありましたが、令和2年(2020)に新型コロナウイルスの対策費により国庫支出金が増加したことから歳入増加となっています。

なお地方税(村税)、地方交付税は平成23(2011)年度から、現在に至るまでほぼ横ばいとなっています。

■平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までの歳入の推移 (単位:百万円)



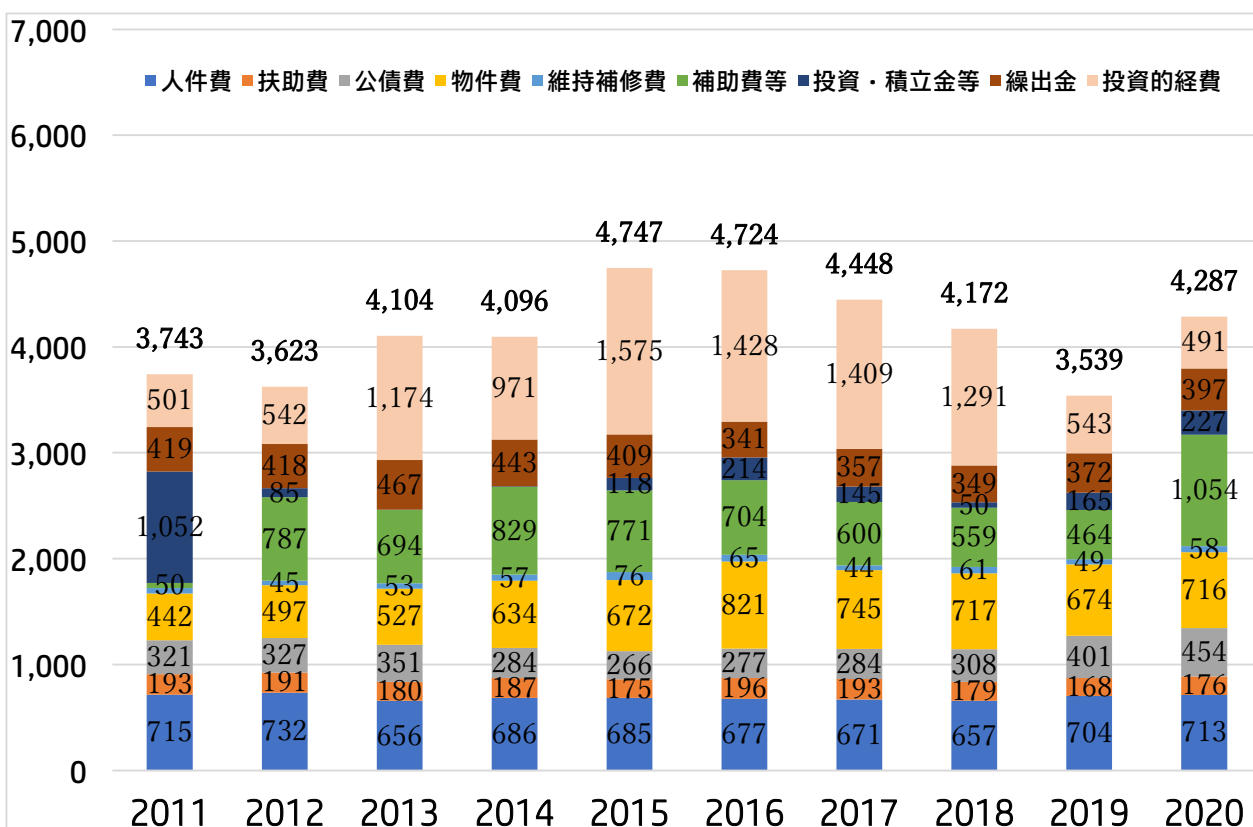
※決算統計より加工作成

(2) 歳出

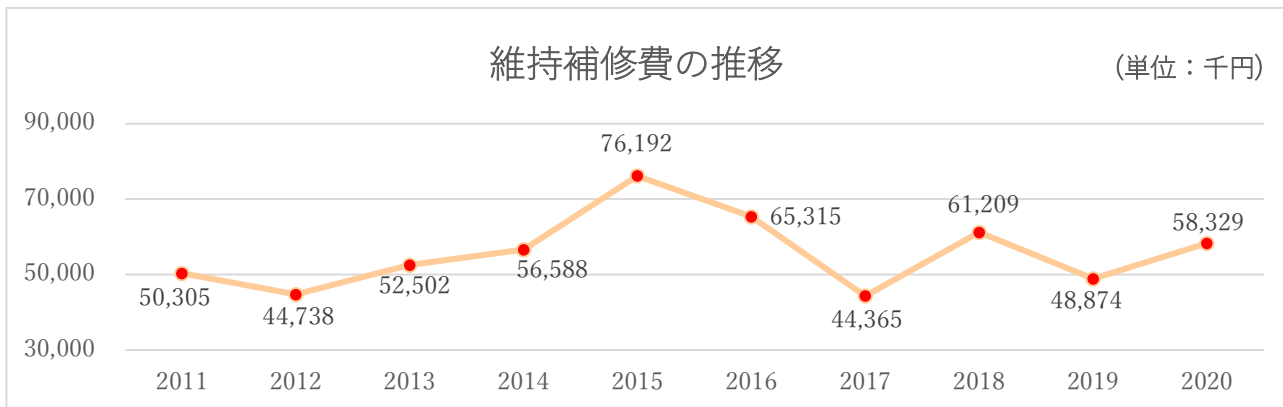
一般会計を基に片品村の歳出状況の過去 10 年をみると、全体の歳出状況としては、令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス対策費により補助金等が前年比で大幅に増加しています。

投資的経費は平成 22 (2018) 年度を最後に大幅に減少しています。これは施設の老朽化対策や施設整備のための支出が減少していることを意味しており、有形固定資産の資産老朽化比率が高くなる要因となります。

■平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度までの歳出の推移 (単位：百万円)



※決算統計より加工作成



年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
維持補修費 (単位：千円)	50,305	44,738	52,502	56,588	76,192	65,315	44,365	61,209	48,874	58,329

3. 公共施設（建築物）の状況

（1）公共施設（建築物）の所有状況

①施設数・延床面積・人口一人当たり面積

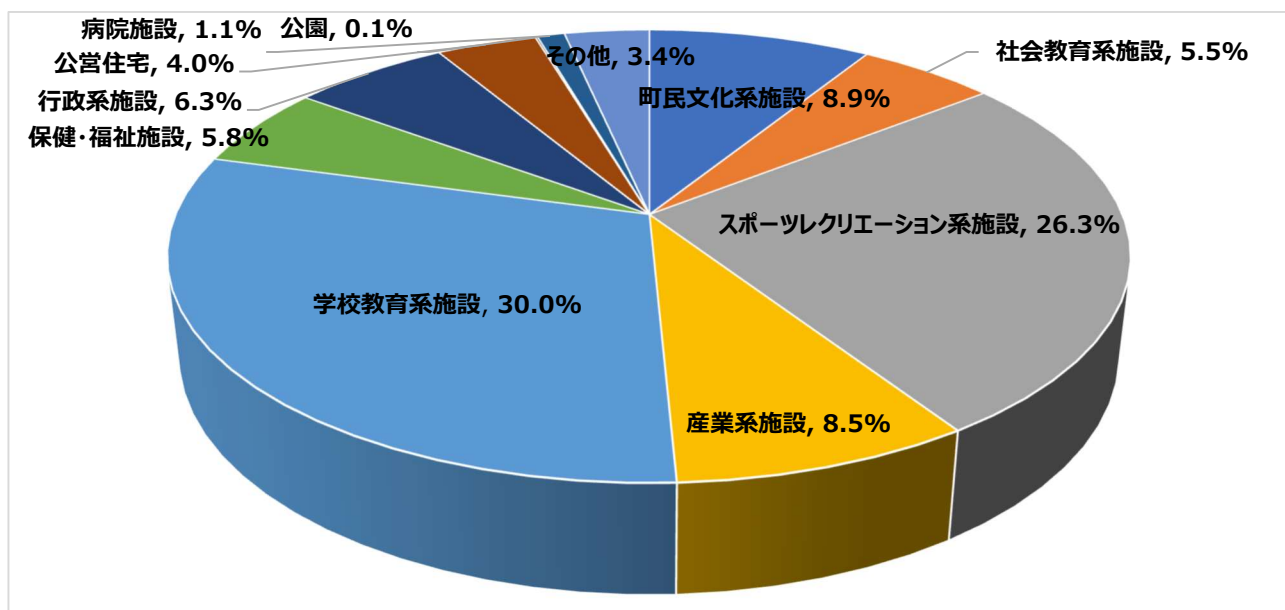
令和2年度末（令和3年3月31日現在）の公共施設（建築物）の延べ床面積合計は約6.99万㎡となっており、その内訳は、大きい順で学校教育施設が30.0%、スポーツ・レクリエーション系施設が26.3%と続きます。

また、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設（建築物）17.0㎡となっております。

施設分類	施設数	棟数	延床面積（㎡）	割合	人口一人当たり面積（㎡）
01 町民文化系施設	28	28	6253.65	8.9%	1.5
02 社会教育系施設	12	15	3814.88	5.5%	0.9
03 スポーツ・レクリエーション系施設	16	65	18426.1	26.3%	4.5
04 産業系施設	20	23	5938.5	8.5%	1.4
05 学校教育系施設	7	26	21013.5	30.0%	5.1
06 保健・福祉施設	9	10	4083.58	5.8%	1.0
07 行政系施設	34	39	4436.26	6.3%	1.1
08 公営住宅	12	12	2770.82	4.0%	0.7
09 公園	2	3	79.1	0.1%	0.0
10 供給処理施設	3	5	0	0.0%	0.0
11 病院施設	2	2	739.29	1.1%	0.2
12 その他	18	20	2407.71	3.4%	0.6
合計	163	248	69,963	100.0%	17.0

※令和2年度末固定資産台帳より作成

※人口は令和3年1月1日住民基本台帳15,561人



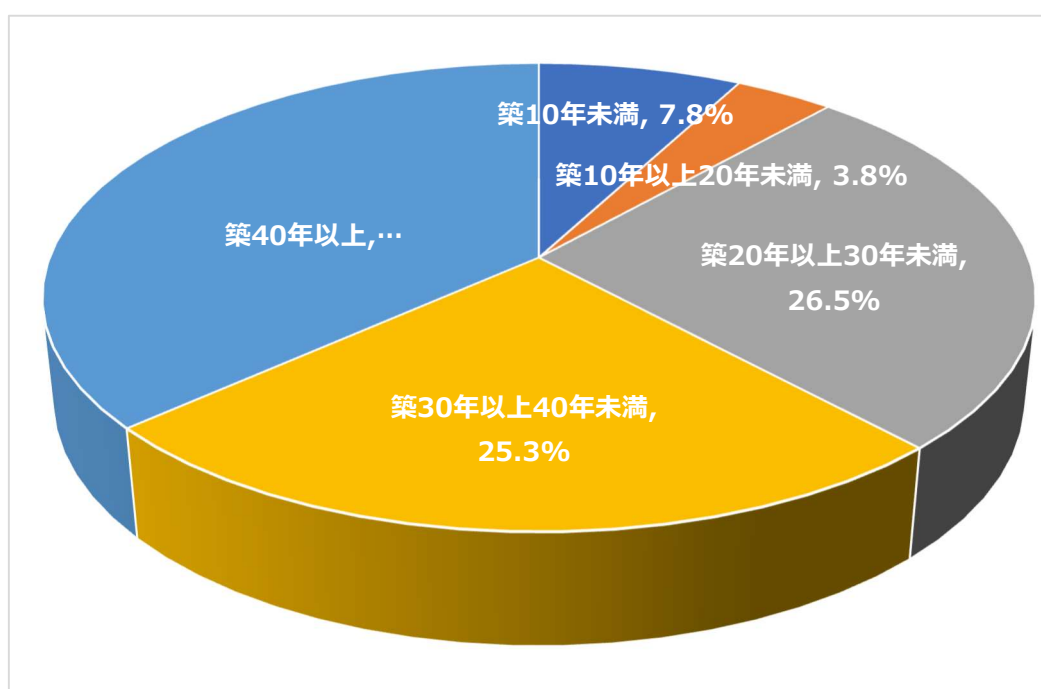
(2) 公共施設老朽化の状況

① 建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数をみると、延床面積対比で築30年未満の公共施設は全体の38.1%となっており、築年数30年以上の公共施設は61.9%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち36.6%を占めています。

施設分類	築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上 40年未満	築40年以上	計
01 町民文化系施設	0.0	181.8	3,783.7	1,460.1	828.2	6,254
02 社会教育系施設	0.0	295.3	677.6	368.6	2,473.4	3,815
03 スポーツ・レクリエーション系施設	1,384.0	13.0	7,750.6	9,055.6	223.0	18,426
04 産業系施設	0.0	477.2	708.3	2,093.8	2,659.2	5,939
05 学校教育系施設	3,348.0	78.0	1,925.0	2,735.5	12,927.0	21,014
06 保健・福祉施設	694.5	628.5	994.1	1,243.6	522.9	4,084
07 行政系施設	39.7	0.0	677.7	221.0	3,497.9	4,436
08 公営住宅	0.0	0.0	1,298.4	262.8	1,209.6	2,771
09 公園	0.0	59.6	19.5	0.0	0.0	79
10 供給処理施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
11 病院施設	0.0	0.0	525.3	214.0	0.0	739
12 その他	0.0	901.9	171.9	67.1	1,266.8	2,408
計	5,466	2,635	18,532	17,722	25,608	69,963
割合	7.8%	3.8%	26.5%	25.3%	36.6%	100.0%



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得原価」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち腐朽が進行しているかがその指標となります。

これまでの片品村の公共施設（建築物）における総建築額は約 90 億円です。

町全体として有形固定資産減価償却率は 62.1%と資産が老朽化している状況となっています。

こうした現状から建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、長寿命化の実施又は除却等による公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

■施設分類別の有形固定資産減価償却率

（単位：㎡）

施設分類		取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	有形固定資産減価償却率	参考 R01
01	町民文化系施設	1,042	1,013	97.2%	96.6%
02	社会教育系施設	295	243	82.3%	80.2%
03	スポーツ・レクリエーション系施設	2,518	1,195	47.5%	43.5%
04	産業系施設	1,001	779	77.8%	76.3%
05	学校教育系施設	1,225	372	30.3%	28.0%
06	保健・福祉施設	668	471	70.6%	68.4%
07	行政系施設	573	466	81.3%	79.4%
08	公営住宅	479	359	75.1%	72.6%
09	公園	19	9	46.8%	43.5%
10	供給処理施設	544	241	44.2%	41.7%
11	病院施設	182	182	100.0%	100.0%
12	その他	519	297	57.2%	55.7%
計		9,064	5,627	62.1%	59.7%

※R01 は令和元（2019）年度時点の有形固定資産減価償却率

5. インフラ施設の状況

(1) 道路・トンネル

片品村が管理している村道は、令和元年度時点で 360,733m、トンネルは 1カ所 355m となっています。今後は道路舗装の老朽化が進行するとともに、維持・補修に係る財政負担の増加が懸念されます。

(2) 橋梁

片品村が管理する橋梁数は、71 橋(平成 25 年 1 月現在)あり、橋長 15m以上の橋梁 23 橋について、供用年数 50 年以上経過している橋梁は約 1 割でした。今後 20 年以内に供用 50 年を経過する橋梁は約 5 割に達することになります。今後は老朽化した橋梁の維持管理費や更新費の増加が予想され、予防的な修繕および計画的な架け替えを行う効率的な維持管理が求められています。

このような背景から、片品村では「橋梁長寿命化計画」を策定することで、より計画的、効率的に橋梁の管理を行い、維持・修繕・架け替えに係る費用を縮減し、予算を平準化して合理的で経済的な維持管理の実現を目指すことにしました。



(3) 簡易水道

平成 20 年 2008 年に環境省より平成の名水百選として「尾瀬の郷片品湧水群」が認定されるなど、清涼な湧水に恵まれた本村では、湧水を水源として昭和 12 年(1937 年)に鎌田地区に簡易水道を整備し、戦後の昭和 24 年(1949 年)には組合営による水道を設置し、昭和 43 年(1968 年)には村に移管、昭和 49 年(1974 年)には統合して第 2 簡易水道が発足しました。

現在は中央、南部、栗生、針山、北部、戸倉の 6 簡易水道により水の供給をおこなっており、施設整備などにより、年末年始など水需要の最盛期の断水は解消されました。水道普及率は 99.5%(令和 2 年 11 月現在)で、1 戸あたり年間使用量(専用水道等を除く)は、令和元年度(2019 年度)では 284 m³です。

今後は、限りある水資源の有効利用などとともに、施設の老朽化に伴う更新、整備と水道技術管理者となりうる人材の育成、使用料の滞納対策などが課題です。

(4) 公共下水道・農業集落排水

生活雑排水などによる河川の水質汚濁が問題となっており、生活環境の向上のためにも、下水道の整備は重要な課題です。本村では「片品村生活排水処理計画(平成 23～令和 2 年度)」に従い、「公共下水道事業(越本・土出・戸倉)」「農業集落排水事業(花咲・菅沼)」「合併浄化槽設置整備事業(区域外)」の 3 つの事業がおこなわれており、令和元年度(2019 年度)の汚水処理人口普及率は 67.4 です。

今後は、地域性や経済性など考慮し、適切な計画の見直しを図りながら、計画的・段階的な整備を進めるとともに、整備された 5 地区においては加入率の向上に努め、健全な経営を目指します。

また、処理に伴い発生する汚泥の資源化を図り、循環型社会の構築を目標とします。

Ⅲ

公共施設等マネジメントの基本方針

1. 公共施設等の課題

(1) 公共施設の老朽化

村が保有する建築物は役場庁舎や教育・福祉関係施設が73棟、村営住宅や観光関係施設が80棟、各地区の集会施設や上下水道の管理施設などが122棟、合計275棟となっており、鉄骨造等で築30年以上経過している建物が半数以上、木造等では築20年以上経過している建物が半数以上を占めています。

少子化の影響による小学校の統合や、耐震化のために中学校校舎の全面改築が計画されていますが、村内各所の集会施設や観光関係施設など、今後20年以内には改修や更新の必要性の高い建物が多く存在します。

次にインフラ設備では、村道の総延長は364.1km、橋梁延長は1.3kmとなっていて、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき路面の維持管理、道路法面の老朽化対策や橋梁の耐震性改善のための維持補修、あるいは架け替え等の検討が進められています。上下水道については、全村的な簡易水道施設と北部、花咲、菅沼地区で行われている下水道事業（花咲、菅沼は農業集落排水事業）がありますが、安心性の向上と環境保全を進めるため計画的な管理を行っていかねばなりません。

(2) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する村民ニーズの変化

本村の総人口は昭和35年の8,491人から平成27年の4,390人（平成27国勢調査速報値）へと大きく減少していますが、年齢別に見ると昭和35年には高齢化比率65歳以上は5.1%だったのに対し、平成2年では16.4%、平成22年には29.2%となり、同年の高齢者比率全国平均23.1%を大きく上回っています。また若年者比率（15歳～29歳）は昭和35年の20.7%から平成2年では14.8%となり、平成22年には11.6%まで減少してきています。

少子高齢化は全国的な傾向ではありますが、本村ではその傾向が強く見られ、今後も続いていくものと思われます。このような状況で変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、村民ニーズに適切に対応する必要があります。

(3) 公共施設等にかけられる財源の限界

今後見込まれる人口減少に伴い、村の歳入も減少していく見込みです。一方で公共施設等にかかる更新費用は大幅に増加が見込まれます。過去10年間を見ても分かる通り、活用できる財源も限られています。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに中長期的な視点に基づき検討する趣旨から、中長期の期間とする必要があるため、以下のとおりの期間に設定しました。

(計画期間)

平成 28 年度（2016 年度から令和 7 年度（2025 年度）までの 10 年間

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、当村の公共施設管理の基本的な取り組みの方向性を示すものであるため「第 4 次片品村総合計画」及び「片品村過疎地域自立促進計画」 および、その他の関連する計画とも整合を図りながら、現状と課題の把握を全庁的に行い、必要に応じて計画の見直しなどを行っていきます。

また、整備を進めている地方公会計や固定資産台帳を活用し、全庁的に公共施設の整備等について検討していく組織づくりも行っています。

(3) 点検・診断の実施方針

- ・ 日常的な構造（屋根・外壁・基礎）の目視点検を行います。
- ・ 今後整備する固定資産台帳上に、点検・診断等の実施結果を蓄積することにより、点検・診断等の状況を一元管理していきます。
- ・ 施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・ 今後整備する固定資産台帳上に、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。

(5) 安全確保の実施方針

- ・ 点検、診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、早急に安全を確保します。
- ・ 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・ 今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(6) 耐震化の実施方針

- ・ 公共施設のうち行政財産の耐震化については、平成 27 年度ですべて完了しました。
- ・ 橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(7) 長寿命化の実施方針

- ・ 構造部分の診断に基づき、早期改修・補強を実施することにより長寿命化を図ります。
- ・ 公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・ 個別施設計画の策定を進めていきます。

(8) 統合や廃止の推進方針（廃止施設の活用、処分）

- ・ 公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が明らかに不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、手段の一つとして可能な限りの公共施設の縮減を進めていくことが有効であると考えられます。
- ・ 統合や廃止による総量縮減の目標は、道路橋梁等のインフラの更新費用とのバランス、財政推計、過去 10 年間の更新費用実績額と今後見込まれる更新費用試算額との比較、今後策定する施設類型ごとの管理に関する基本的な方針から総合的に判断し、設定します。
- ・ 公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状況にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・ 当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・ 少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を検討していきます。
- ・ 公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）を検討していきます。
- ・ 近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・ インフラについても、十分に必要性の精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

(9) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。
- ・ 今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 今後整備する固定資産台帳を活用して、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・ 固定資産台帳の活用を通して、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・ 職員一人ひとりが公共施設マネジメントの視点を持つとともに、日常業務としての財産管理及び施設点検ができるよう、職員研修を実施します。

IV

施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性

公建物のうち 鉄骨造等で築 30 年以上経過している建物が半数以上、木造等では築 20 年以上経過している建物が半数以上を占めているなかで、小学校の統合による施設の集約化、将来の推計生徒数を考慮した片品中学校の改築事業など、人口減少や少子高齢化に対する公共施設整備が進められています。橋梁などのインフラ整備は人口規模や利用状況のみを整備の判断材料とすることができないため、よりの確な現状把握と計画的な整備を行っていかねばなりません。

施設の補修や全面改築の実施時期、またその規模などは中長期的に整理検討し、今後の利用需要や財政状況を踏まえ、総合的に検討していきます。

近年の国の施策により、本村でも積極的に建物や村道橋梁の耐震化事業を進めてきていますが、将来にわたって継続的な利用が見込まれる施設については、補修などが効率的に進められるよう定期的に施設の点検を進めていきます。

また、利用率の低い施設や、今後利用する見込みのない施設については、その状態を調査把握し、除却も含めた有効利用の方向性を検討していきます。

(1) 町民文化系施設

町民文化系施設の維持管理については、従来通り対症療法的な方法によってその機能や設備を常に良好な状態に保ち、現状維持に努める。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	細工屋集会所	昭和 55 年度	41 年	100.0%	現状維持
2	阿村集会所	昭和 58 年度	38 年	100.0%	現状維持
3	伊閑町集会所	昭和 58 年度	38 年	100.0%	現状維持
4	下小川集会所	平成 4 年度	29 年	100.0%	現状維持
5	下摺淵集会所	昭和 60 年度	36 年	100.0%	現状維持
6	下平集会所	昭和 59 年度	37 年	100.0%	現状維持
7	穴沢集会所	昭和 57 年度	39 年	100.0%	現状維持
8	上小川集会所	昭和 58 年度	38 年	100.0%	現状維持
9	上而集会所	昭和 57 年度	39 年	100.0%	現状維持
10	鍛冶屋多目的集会所	昭和 53 年度	43 年	100.0%	現状維持
11	中里集会所	昭和 56 年度	40 年	100.0%	現状維持
12	花咲住民センター	平成 7 年度	26 年	72.0%	現状維持
13	閑野住民センター	平成 4 年度	29 年	100.0%	現状維持
14	栗生集落センター	昭和 56 年度	40 年	100.0%	現状維持
15	古仲住民センター	平成 13 年度	20 年	82.8%	現状維持
16	御座入住民センター	平成 5 年度	28 年	100.0%	現状維持
17	山崎住民センター	昭和 63 年度	33 年	100.0%	現状維持
18	上摺淵住民センター	昭和 62 年度	34 年	100.0%	現状維持
19	上幡谷住民センター	昭和 61 年度	35 年	100.0%	現状維持
20	針山集落センター	昭和 61 年度	35 年	100.0%	現状維持
21	須賀川住民センター	平成 2 年度	31 年	87.0%	現状維持
22	菅沼集落センター	昭和 56 年度	40 年	100.0%	現状維持
23	築地住民センター	平成 9 年度	24 年	100.0%	現状維持
24	中井住民センター	平成 14 年度	19 年	78.2%	現状維持
25	登戸住民センター	平成 13 年度	20 年	82.8%	現状維持
26	片品村文化センター	平成 5 年度	28 年	100.0%	現状維持
27	幡谷住民センター	平成 8 年度	25 年	100.0%	現状維持
28	花咲公民館	昭和 48 年度	48 年	100.0%	現状維持

※取得年度及び経過年数は主たる施設を記載している。(各分類共通)

※有形固定資産減価償却率は各施設の合算(各分類共通)

(2) 社会教育系施設

社会教育施設設備の維持管理については、これまでの対症療法的な方法から予防保全的な方法へ転換し、その機能や設備を常に良好な状態に保ち、長寿命化に努めます。

長寿命化することにより使用年数の向上、ライフサイクルコストの縮減、中長期における財政の見通しを立てるとともに財政負担の平準化を目指します。

また、旧越本分校や旧東小川分校は除却することで維持管理コストの低減を目指します。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	旧越本分校	昭和 11 年度	85 年	100.0%	除却
2	岩鞍スキー場ゴールハウス	昭和-58 年度	38 年	100.0%	現状維持
3	旧東小川分校	昭和 38 年度	58 年	100.0%	除却
4	中央公民館	昭和 37 年度	59 年	100.0%	現状維持
5	土出公民館	平成 23 年度	10 年	38.4%	長寿命化
6	片品スキー学校戸倉分校	平成 5 年度	28 年	100.0%	現状維持
7	片品スキー学校サエラ分校	平成 7 年度	26 年	100.0%	現状維持
8	片品スキー学校丸沼分校	昭和 57 年度	39 年	100.0%	現状維持
9	片品スキー学校岩鞍分校	平成 11 年度	22 年	100.0%	現状維持
10	片品スキー学校片品分校	昭和 56 年度	40 年	84.0%	現状維持
11	片品村住民センター	平成 4 年度	29 年	100.0%	長寿命化
12	誠道公民館	昭和 61 年度	35 年	94.5%	長寿命化

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

寄居山温泉センターは施設開設から約 30 年が経過しており、平成 23 年度に大規模改修を行った後、都度メンテナンスを行い破損箇所等の改修を行っている状況ではありますが、全体的に老朽化が進行しており、劣化がみられます。特に敷地内に埋設されている水道管の老朽化が著しく、いたるところで漏水が発生するほか、温泉の設備部分は常に高温にさらされており、劣化が目立ってみられます。建物としては、大規模改修以降は特に大きな損傷等もなく、軽微な修繕を必要とする程度です。その他の施設に関しては従来通り対症療法的な方法によってその機能や設備を常に良好な状態に保ち、現状維持に努めます。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	東小川ふれあいゲートボール場	平成 2 年度	42 年	97.5%	現状維持
2	片品村交流連携拠点施設（道の駅）	平成 30 年度	11 年	2.6%	現状維持
3	旧片品南小学校跡地トイレ	平成 29 年度	8 年	4.4%	現状維持
4	旧片品北小学校公衆トイレ	平成 29 年度	43 年	4.4%	現状維持
5	武尊牧場キャンプ場	昭和 51 年度	42 年	50.0%	現状維持
6	モンベール武尊	平成 2 年度	31 年	13.3%	現状維持
7	クロスカントリー競技本部	平成 4 年度	29 年	26.3%	現状維持
8	ジャンプ競技本部	昭和 59 年度	37 年	100.0%	現状維持
9	花の駅片品 本館	平成 10 年度	23 年	46.3%	現状維持
10	寄居山温泉センター	平成 5 年度	28 年	100.0%	現状維持
11	寄居山公園公衆便所	平成 4 年度	29 年	100.0%	現状維持
12	津奈木管理棟	平成 3 年度	30 年	100.0%	現状維持
13	東小川体育館	平成 5 年度	28 年	78.0%	現状維持
14	武尊根小学校 体育館	平成 8 年度	25 年	100.0%	現状維持
15	片品シャンツェ	昭和 59 年度	37 年	100.0%	現状維持
16	片品村トレーニングハウス	平成 8 年度	25 年	69.0%	現状維持
17	片品村弓道場	平成 5 年度	28 年	100.0%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
片品村寄居山温泉センター計画	令和 2 年度	令和 3 年度～令和 12 年度	令和 7 年度

(4) 産業系施設

産業系施設は片品村の産業振興に大きく関わる施設となっています。

花咲サブセンターや戸倉サブセンター、摺淵生活改善センターは竣工から 40 年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいるため予防保全を前提とした施設の長寿命化を行います。

一方で、同じ築 40 年以上の施設であっても白根トレーニングセンターや片品村避難舎など計 6 施設は時代やニーズの変化を考慮し、廃止、除却とします。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	花咲サブセンター	昭和 54 年度	42 年	88.0%	長寿命化
2	戸倉サブセンター	昭和 53 年度	43 年	90.2%	長寿命化
3	片品村健康増進施設	昭和 59 年度	37 年	77.0%	現状維持
4	摺淵生活改善センター	昭和 54 年度	42 年	88.0%	長寿命化
5	ふれあい広場	平成 6 年度	27 年	97.0%	現状維持
6	新井グランドトイレ	平成 8 年度	25 年	100.0%	現状維持
7	片品村除雪車格納庫	平成 22 年度	11 年	24.3%	現状維持
8	農林水産直売所	平成 25 年度	8 年	16.2%	現状維持
9	前武尊看視舎	昭和 53 年度	43 年	100.0%	除却
10	白根トレーニングセンター	昭和 54 年度	42 年	100.0%	除却
11	尾瀬木工センター	平成 4 年度	29 年	100.0%	現状維持
12	武尊体育館	昭和 48 年度	48 年	100.0%	現状維持
13	武尊牧場畜舎	昭和 55 年度	41 年	100.0%	除却
14	武尊牧場農具庫	昭和 49 年度	47 年	100.0%	現状維持
15	手づくり民芸館	平成 4 年度	29 年	100.0%	現状維持
16	片品村飼料貯蔵庫	昭和 54 年度	42 年	100.0%	除却
17	片品村農機具格納庫	昭和 54 年度	42 年	100.0%	除却
18	片品村トレーニングセンター	昭和 59 年度	37 年	77.0%	現状維持
19	片品村農業者トレーニングセンター	昭和 59 年度	37 年	100.0%	現状維持
20	片品村避難舎	昭和 53 年度	43 年	100.0%	除却
21	牧場看視舎（管理事務所）	昭和 54 年度	42 年	100.0%	現状維持

(5) 学校教育系施設

学校教育系施設は、現在のところ小学校が2校・中学校が1校、学校給食センターが1か所あります。

片品小学校、片品中学校については、従来の老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全的な方法」から、損傷が軽微である早期段階から機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う「予防保全的な方法」へ転換を図り、その機能や設備を常に良好な状態に保つことで長寿命化に努めます。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	片品小学校	昭和55年度	41年	98.6%	長寿命化
2	旧片品小学校 体育館	平成12年度	21年	54.0%	現状維持
3	片品南小学校	昭和56年度	40年	100.0%	現状維持
4	片品中学校	昭和49年度	47年	86.2%	長寿命化
5	背嶺ポケットパーク(公衆便所)	平成20年度	13年	61.6%	現状維持
6	片品村給食センター	昭和58年度	38年	87.5%	現状維持
7	片品村給食センター車庫	昭和59年度	37年	100.0%	現状維持

(6) 保健・福祉施設

保健・福祉施設は児童館、高齢者支援施設、保育施設の3種に大別されます。

このうち尾瀬じどうかんについては平成28年3月に完成し、現在5年が経過したところであり、比較的健全な状態が保たれている。今現在大きく修繕するような箇所はない状態のため、適切な日常点検と計画的な予防保全による維持管理を行います。

また健康管理センターは昭和60年3月に完成し、現在36年が経過したところですが、平成24年に外壁の塗装と屋根の塗装を行い、平成25年には暖房設備機器の修繕を行っており、こうした維持保全対策により比較的健全な状態が保たれています。今後も計画的に大規模調査・点検を実施することで現状維持に努めます。

各保育所施設についても、個別施設計画の方針どおり、予防保全を前提とした施設の改修により長寿命化に務めます。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	旧下平児童館	昭和54年度	42年	100.0%	現状維持
2	尾瀬じどうかん	平成30年度	3年	4.2%	現状維持
3	鎌田児童館	昭和50年度	46年	100.0%	現状維持
4	片品村健康管理センター	昭和59年度	37年	94.5%	現状維持
5	高齢者自立支援センター	平成4年度	29年	100.0%	現状維持
6	片品村老人憩の家	昭和51年度	45年	100.0%	現状維持
7	片品南保育所	平成14年度	19年	73.1%	長寿命化
8	片品保育所	平成1年度	32年	87.0%	長寿命化
9	片品北保育所	平成7年度	26年	100.0%	長寿命化

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
片品村児童館長寿命化計画	令和3年度	令和3年度～令和12年度	令和12年度
片品村健康管理センター長寿命化計画	令和3年度	令和3年度～令和12年度	令和12年度
片品村保育所長寿命化計画	令和3年度	令和3年度～令和12年度	令和12年度

(7) 行政系施設

行政系施設は主に役場庁舎と各地域の消防詰所等で構成されています。

庁舎は、村民に対する行政サービスの提供拠点として、また、防災活動拠点として特に重要な役割を担っています。昭和 53 年度に建築され、令和 2 年度中において耐震補強工事を実施したため、耐震性において現時点では特に問題はありません。

また消防詰所等も庁舎と同じく災害時の防災拠点として、重要な役割を担っています。26 施設のうち耐用年数を超えた築 22 年以上の施設が 19 施設有り、老朽化が進んでいる施設も散見されます。防災活動に支障があるものについては、随時修繕等を行っていく必要があります。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	役場庁舎	昭和 53 年度	43 年	77.3%	現状維持
2	第 1 分団消防ポンプ小屋兼詰所	平成 30 年度	3 年	6.9%	現状維持
3	片品村消防団下平地区詰所	平成 29 年度	4 年	13.4%	現状維持
4	森林組合事務所	平成 6 年度	27 年	100.0%	現状維持
5	伊閑町消防車庫	昭和 62 年度	34 年	100.0%	現状維持
6	下小川消防車庫	平成 3 年度	30 年	100.0%	現状維持
7	鎌田消防車庫	平成 5 年度	28 年	100.0%	現状維持
8	閑野消防車庫	昭和 60 年度	36 年	100.0%	現状維持
9	丸沼消防車庫	平成 5 年度	28 年	100.0%	現状維持
10	穴沢消防車庫	平成 2 年度	31 年	100.0%	現状維持
11	古仲消防車庫	昭和 60 年度	36 年	100.0%	現状維持
12	新井消防車庫	平成 23 年度	10 年	36.8%	現状維持
13	針山消防車庫	平成 4 年度	29 年	100.0%	現状維持
14	太田消防車庫	平成 10 年度	23 年	96.6%	現状維持
15	登戸消防車庫	平成 10 年度	23 年	96.6%	現状維持
16	栃久保消防車庫	平成 11 年度	22 年	92.0%	現状維持
17	幡谷消防車庫	平成 3 年度	30 年	100.0%	現状維持
18	阿村消防ポンプ車庫	平成 7 年度	26 年	100.0%	現状維持
19	下平消防ポンプ車庫	平成 12 年度	21 年	87.4%	現状維持
20	栗生消防ポンプ車庫	平成 2 年度	31 年	100.0%	現状維持
21	山崎消防ポンプ車庫	平成 8 年度	25 年	100.0%	現状維持
22	上而消防ポンプ車庫	昭和 60 年度	36 年	100.0%	現状維持
23	菅沼消防ポンプ車庫	平成 11 年度	22 年	92.0%	現状維持
24	鍛冶屋消防ポンプ車庫	昭和 60 年度	36 年	100.0%	現状維持
25	中里消防ポンプ車庫	昭和 63 年度	33 年	100.0%	現状維持
26	戸倉消防詰所	平成元年度	32 年	100.0%	現状維持

27	御座入消防詰所	平成 7 年度	26 年	100.0%	現状維持
28	須賀川消防詰所	昭和 60 年度	36 年	100.0%	現状維持
29	摺漕消防詰所	平成 9 年度	24 年	100.0%	現状維持
30	第 3 分団消防詰所	昭和 60 年度	36 年	100.0%	現状維持
31	中井消防詰所	平成 6 年度	27 年	100.0%	現状維持
32	築地消防詰所	平成 4 年度	29 年	100.0%	現状維持
33	細工屋消防ポンプ小屋	平成 11 年度	22 年	92.0%	現状維持
34	上小川消防詰所・ポンプ庫	平成 8 年度	25 年	100.0%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
片品村庁舎個別施設計画	令和 2 年度	令和 2 年度～令和 11 年度	令和 11 年度
片品村消防詰所等個別施設計画	令和 2 年度	令和 3 年度～令和 12 年度	令和 8 年度

(8) 公営住宅

A・B棟は令和7年、C・D棟は令和8年に耐用年数が経過します。したがって、建物及び付帯設備等の老朽化が進行しており、また、耐震診断を実施した結果、一部耐震補強が必要な状態となっています。建設より30年以上が経過しており、修繕の機会が増え、建替にもかなりの費用が予想されるため、A~D棟については用途廃止を前提とした対応を予定しています。

なお、E棟は令和14年が耐用年数であり、耐震性にも問題なしということで、定期点検を実施して不具合の早期発見、予防保全で長寿命化に努めるものとします。

長寿命化にあたっては管理する公営住宅の整備・管理データを住棟単位で整理し、公営住宅の定期点検を実施するとともに、予防保全的な維持管理を実施します。また、公営住宅の住棟単位の修繕履歴データを整備し、随時、履歴を確認できる仕組みを整理することにより、次回の点検に活用するというサイクルを構築します。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	校長住宅	昭和43年度	53年	100.0%	現状維持
2	尾瀬ハイツ1号棟	平成6年度	27年	75.0%	現状維持
3	尾瀬ハイツ2号棟	平成6年度	27年	75.0%	現状維持
4	尾瀬ハイツ3号棟	平成6年度	27年	55.0%	現状維持
5	片品村職員住宅	平成10年度	23年	100.0%	現状維持
6	片品村営住宅 A棟・B棟	昭和55年度	41年	83.6%	除却
7	片品村営住宅 1	昭和55年度	41年	83.6%	現状維持
8	片品村営住宅 C棟・D棟	昭和55年度	41年	81.4%	除却
9	片品村営住宅 2	昭和55年度	41年	81.4%	現状維持
10	片品村営住宅 E棟	昭和62年度	34年	68.2%	長寿命化
11	片品村営住宅 3	昭和62年度	34年	68.2%	現状維持
12	村有住宅(誠道公民館脇)	昭和40年度	56年	100.0%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
片品村公営住宅個別施設計画	平成24年度	平成24年度～令和3年度	令和3年度

(9) 公園

公園施設は、並木公園と鎌田ため池公園の 2 つのみとなっています。これらの施設については、築年数も浅いことから対症療法的な現状維持に努めますが、利用者の安全性を前提とするため必要に応じて柔軟に対応いたします。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	並木公園 管理棟	平成 20 年度	13 年	29.7%	現状維持
2	鎌田ため池公園 管理棟	平成 3 年度	30 年	79.8%	現状維持

(10) 供給処理施設

供給処理施設は花咲クリーンセンター、菅沼クリーンセンター、片品村北部浄化センターの3拠点あります。いずれも築30年未満と比較的新しい施設であることから、施設の方向性としては現状維持となっておりますが、今後は耐用年数までの有効活用が可能となるように継続して予防保全に取り組むことが望ましいと言えます。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	花咲クリーンセンター(処理棟)	平成 15 年度	18 年	43.2%	現状維持
2	菅沼クリーンセンター(処理棟)	平成 4 年度	29 年	67.5%	現状維持
3	菅沼クリーンセンター(管理棟)	平成 4 年度	29 年	50.0%	現状維持
4	片品村北部浄化センター(機械棟)	平成 12 年度	21 年	48.6%	現状維持
5	片品村北部浄化センター(管理棟)	平成 12 年度	21 年	36.0%	現状維持

(11) 病院施設

医療施設は片品村の地域医療に大きく関わる施設となっています。片品診療所、片品村歯科診療所ともに築 30 年未満と比較的新しい施設であることから、施設の方向性としては現状維持となっておりますが、今後は予防保全を前提とした施設の維持管理が望ましい状況です。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	片品診療所	平成 4 年度	29 年	100.0%	現状維持
2	片品村歯科診療所	平成 3 年度	30 年	100.0%	現状維持

(12) その他

その他施設はトイレや建物の附属施設が多くを占めています。いずれの施設も有形固定資産減価償却率が100%近くにあることから今後は安全性の観点から改修や更新の必要性が想定されます。なお、武尊根小学校についてはNPO法人への無償貸し付けしており、今後は貸付先と協議しながら施設の方向性について検討するのが望ましいと言えます。

番号	施設名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	戸倉公衆便所	平成2年度	31年	100.0%	現状維持
1	戸倉グランド内倉庫&便所	昭和56年度	40年	100.0%	現状維持
2	土出遊歩道(公衆便所)	平成9年度	24年	100.0%	現状維持
3	奥鬼怒林道管理棟	平成4年度	29年	100.0%	現状維持
4	片品村食品加工所	平成29年度	4年	13.4%	現状維持
5	道の駅尾瀬かたしな 第2駐車場乗務員休憩室	令和元年度	2年	100.0%	現状維持
6	さわやかトイレ	平成8年度	25年	100.0%	現状維持
7	越本公衆便所	平成元年度	32年	100.0%	長寿命化
8	誠道公民館わき倉庫	昭和40年度	56年	100.0%	現状維持
9	東俣駐車場(休憩所)	平成8年度	25年	100.0%	現状維持
10	背嶺ポケットパーク(公衆便所)	平成14年度	19年	100.0%	現状維持
11	尾瀬ぷらり館	平成20年度	13年	22.0%	現状維持
12	尾瀬大橋公園トイレ	平成22年度	11年	60.3%	現状維持
13	武尊根小プール附属建物	昭和52年度	44年	100.0%	現状維持
14	武尊根小学校 校舎	昭和31年度	65年	100.0%	NPO 法人無償貸付
15	武尊根小学校 食堂棟	平成10年度	23年	96.6%	現状維持
16	土出遊歩道(公衆便所)	平成2年度	31年	95.7%	現状維持
17	武尊根小学校 物置	昭和56年度	40年	100.0%	現状維持

2. インフラ施設の管理に関する基本方針

村民生活に直結する道路、橋梁、上下水道などのインフラは、単純な廃止や保有量の削減が難しいことから、安全確保や安定供給など各施設の特성에 応じた計画により取り組む必要があります。このことから、各長寿命化計画等に基づき取り組みを進め、トータルコストを削減することが求められています。

(1) 道路・トンネル

村内の主要道路としては、国道120号・401号、主要地方道平川横塚線・水上片品線・沼田桧枝岐線、一般県道尾瀬ヶ原土出線があり、その他主要村道（1級・2級）が21路線（総延長57,622m）あります。

道路の改良及び舗装の状況は、国道・主要地方道及び一般県道の舗装率の舗装率は、ほぼ100%ですが、主要村道以外の村道については、改良率29.9%・舗装率34.7%と低く整備が遅れています。

また今後、多くの道路が更新（打換え）時期を迎えることから、ライフサイクルコストを考慮して維持管理事業費の平準化を進めていくことが望ましい状況です。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
片品村過疎地域自立促進計画	平成27年度	平成28年度～令和2年度	令和2年度

(2) 橋梁

「片品村橋梁長寿命化修繕計画」では橋梁の現状分析を行い修繕対象となる橋梁の選定を行いました。その上で損傷程度と健全度評価を行いそれぞれの橋の維持管理シナリオを設定とライフサイクルコストの算定を行い、維持管理費の平準化によるコストの最適化を行っています。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
片品村 橋梁長寿命化修繕計画	平成24年度	令和24年～令和4年	令和4年度

(3) 簡易水道

豊かな湧水の活用を図るとともに、未給水地区の解消、老朽施設の整備を進め、更新計画アセットマネジメントや経営戦略を策定することで経営健全化を図り、将来に向けた効率的な運営と節水意識の向上に努めます。

本村の地形的な条件を考慮すると、施設統合は技術的に難しいために、個々の施設の需要動向を調査して、スペックダウンによる経費の削減を検討します。

施設	水道(管路)工事	配水池	監視装置	合計
取得価格	1,734,464	541,191	96,080	2,371,735
現価ベース ^{注1}	2,166,426	788,574	110,500	3,065,499
耐用年数	50年	50年	18年	
老朽化比率 ^{注2}	47%	65%		52%

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
片品村簡易水道事業経営戦略	平成30年度	平成31年度～令和10年度	令和10年度

(4) 公共下水道・農業集落排水

片品村の公共下水道、農業集落排水事業については平成31～令和10年にかけての経営戦略においては施設の更新は予定されておりませんが、管渠の老朽化に備え、ライフサイクルコストを考慮した中期・長期計画(10～20年)を策定し、維持管理事業費の平準化を進めていくことが望ましい状況です。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
片品村特定環境公共下水道事業経営戦略	平成30年度	平成31年度～令和10年度	令和10年度
片品村農業集落排水事業経営戦略	平成30年度	平成31年度～令和10年度	令和10年度

3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

【前提条件】

公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果の算定にあたっては、総務省から提示された「令和3年度までの公共施設等マネジメント計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日）に基づき、財政効果額を算出しました。

算出期間は計画期間の令和7（2025）年度までとしています。

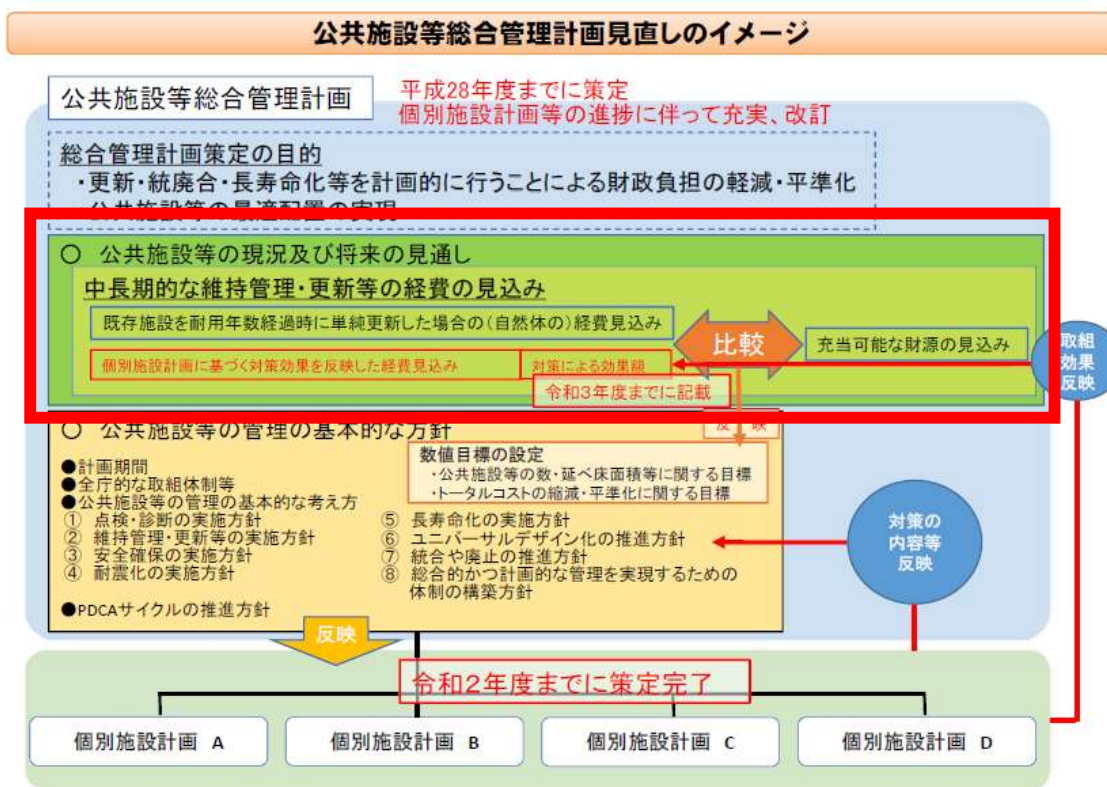
A：単純更新費用：既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）経費見込み

B：個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

C：対策による効果額（財政効果額）

$$\text{財政効果額 } C = \text{単純更新費用 } A - \text{個別施設計画対策額 } B$$

■公共施設等マネジメント計画見直しのイメージ



総務省 「公共施設等マネジメント計画見直しに関すること」より抜粋

(1) 公共施設

「片品村公共施設（建物）個別施設計画」で各施設の「今後の方向性」として示した長寿命化等の対策内容を実施した場合の概算更新費用のシミュレーションを行っています。

「片品村公共施設（建物）個別施設計画」の計画期間である令和7年度（2025年度）を含む、今後10年間で必要となる更新費用の総額は約143.0億円（年平均：約14.3億円）の試算結果となっています。

全ての施設を耐用年数どおりに更新した場合と上記を比較すると、今後10年間では約61.1億円の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

今後、施設の利用状況や老朽化状況に基づき、具体的な対策の優先順位を検討してコストの平準化を図り、町全体として質・量ともに適正な公共施設等の配置を実現することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

■公共施設の財政効果

【A:単純更新適用費用】

(単位：百万円)

施設分類	更新費用	維持管理コスト	計
01 町民文化系施設	2,501	110	2,612
02 社会教育系施設	1,408	6	1,414
03 スポーツ・レクリエーション系施設	5,112	42	5,155
04 産業系施設	1,820	421	2,242
05 学校教育系施設	5,194	29,340	34,534
06 保健・福祉施設	1,220	1,292	2,513
07 行政系施設	1,759	122	1,881
08 公営住宅	547	99	646
09 公園	7	330	337
10 供給処理施設	0	0	0
11 病院施設	266	10	276
12 その他	561	106	667
合計	20,396	31,879	52,275

※更新費用は令和12年度までに耐用年数を迎える各施設のシミュレーション。

※維持管理コストは平成29年度～令和2年度までの実績額平均値×10年。

※供給処理施設は施設単体での維持管理コストの算出不可。

【B:個別施設計画の反映】

(単位：百万円)

施設分類	対策費用	維持管理コスト	計
01 町民文化系施設	1,563	108	1,671
02 社会教育系施設	954	6	960
03 スポーツ・レクリエーション系施設	3,685	42	3,728
04 産業系施設	1,485	421	1,906
05 学校教育系施設	3,572	29,340	32,912
06 保健・福祉施設	817	1,292	2,109
07 行政系施設	1,109	122	1,231
08 公営住宅	471	99	570
09 公園	16	330	346
10 供給処理施設	0	0	0
11 病院施設	148	10	158
12 その他	482	91	572
合計	14,301	31,861	46,163

※対策費用の算定は個別施設計画内で算定された金額を利用。個別施設計画内に算定のないものは、総務省が提供している更新費用試算ソフト内にある単価を基に算出。

※譲渡、廃止、解体検討、統廃合検討は0円で計算

【C=B-A 対策の効果額】

(単位：百万円)

施設分類	更新費用	対策費用	効果計
01 町民文化系施設	2,612	1,671	△ 941
02 社会教育系施設	1,414	960	△ 454
03 スポーツ・レクリエーション系施設	5,155	3,728	△ 1,427
04 産業系施設	2,242	1,906	△ 336
05 学校教育系施設	34,534	32,912	△ 1,622
06 保健・福祉施設	2,513	2,109	△ 403
07 行政系施設	1,881	1,231	△ 650
08 公営住宅	646	570	△ 76
09 公園	337	346	9
10 供給処理施設	0	0	0
11 病院施設	276	158	△ 118
12 その他	667	572	△ 94
合計	52,275	14,301	△ 6,112

(2) 道路・トンネル

今後、多くの道路が更新（打換え）時期を迎えることから、「道路長寿命化計画」を策定し、ライフサイクルコストを考慮して維持管理事業費の平準化を進めていくことが望ましい状況です。

(3) 橋梁

「片品村橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。橋梁維持管理による効果では、対症療法型(事後対策型シナリオ)は予防保全型(予防対策型シナリオ)に対して2倍の事業費が必要となりました。計画案は計算期間100年間において、予防保全型の事業費が約59億円となり、対症療法型が約114億円の事業費が必要となり、予防保全型に移行することによるコスト縮減効果は48%となりました。

橋梁の維持管理を計画的に対策実施する予防保全型に転換することで、今後の維持管理費を大幅に縮減することが可能であり、橋梁の供用安全性を健全な水準に維持することができる見込みです。

(4) 簡易水道

本村の地形的な条件を考慮すると、施設統合は技術的に難しいために、個々の施設の需要動向を調査して、スペックダウンによる経費の削減を行うだけでなく長寿命化計画を策定し、既存の施設の長寿命化（維持）を実現し、中長期的な更新投資の節減、投資額の平準化を図る必要があります。

(5) 公共下水道・農業集落排水

平成31～令和10年にかけての経営戦略においては施設の更新は予定されておりませんが今後更新時期を迎える管渠についてあらかじめ、長寿命化計画を策定し、維持管理事業費の平準化を進めていくことが望ましい状況です。

(6) 本計画及び各種個別施設計画に推進による財政効果

【財政効果】

(単位：百万円)

	種別	更新費用	計
1	公共施設等	△ 6,112	△ 6,112
2	道路・トンネル	※	-
3	橋梁	※	-
4	簡易水道	※	-
5	農業集落排水	※	-
	合計	△ 6,112	△ 6,112

※ 道路・トンネル、橋梁、簡易水道及び農業集落排水は財政効果が個別施設計画上未算定

計画対策に必要な財源については、過疎地域自立促進計画に基づく過疎債の発行や各種交付金・補助金が想定されます。

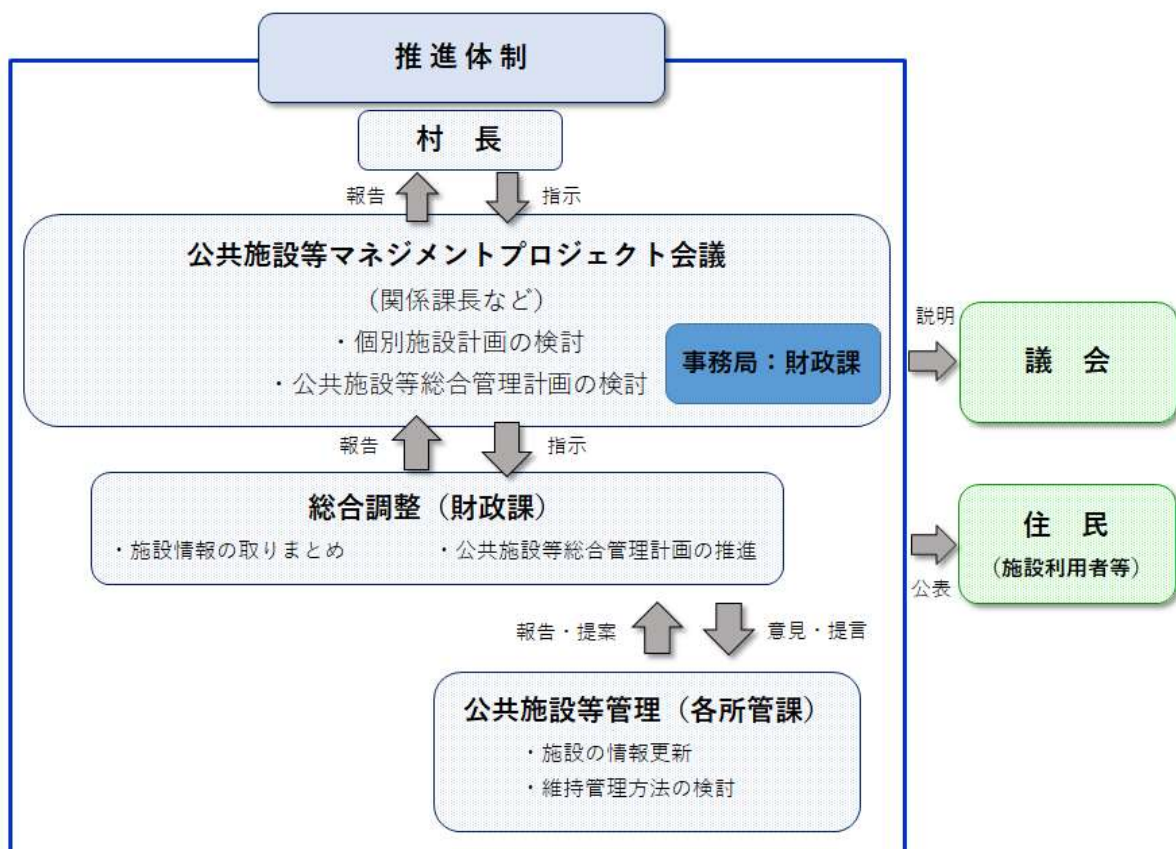
しかしながら、今後の財政状況を考慮すると、財政上難しいものとなります。したがって、今後は、財源確保に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めるとともに、計画の進捗をモニタリングしながら計画の見直し・実行・検証を踏まえた PDCA サイクルを構築します。



公共施設マネジメントの実行体制

1. 推進体制・推進スケジュール

本計画については、各公共施設の所管課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化など、施設の再編などによる住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、施設の規模の最適化や多機能化などの取り組みとして、全庁的な推進体制である「公共施設等マネジメントプロジェクト会議（仮称）」を設置し協議のうえ推進します。



各年度における推進スケジュールは以下のとおり進めます。

各年度の最初に固定資産台帳及び施設カルテの更新を行い、基礎的なデータ及び情報を整理します。その後、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で各個別施設計画及び施設カルテを基に、長期的な計画及び次年度以降の施設改修等の優先順位や実施内容を協議します。また、ここでは前年度以前に実施した計画推進内容の確認・評価を行います。

「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容は個別施設計画の修正及び反映を行います。

「公共施設等総合管理計画 推進会議②」では、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容を基に、次年度に実施される計画内容の優先順位等を協議します。

「公共施設等総合管理計画 推進会議②」で協議された内容は次年度予算計上への検討事項となります。

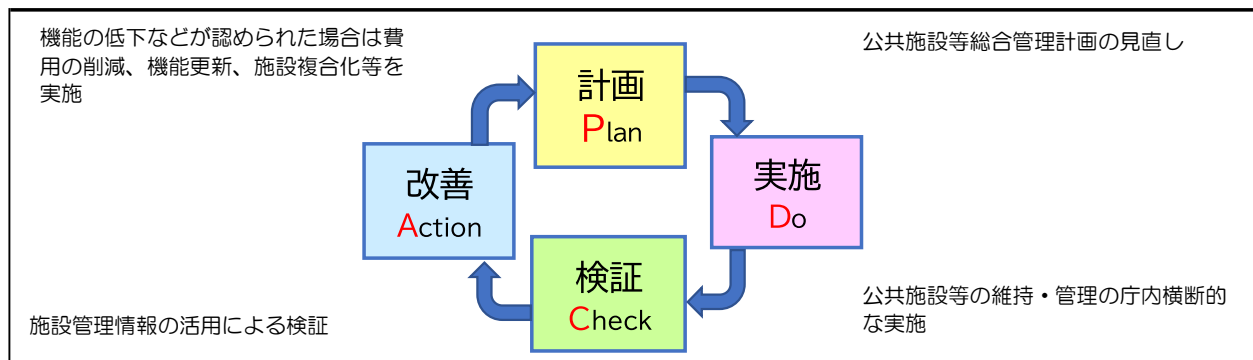
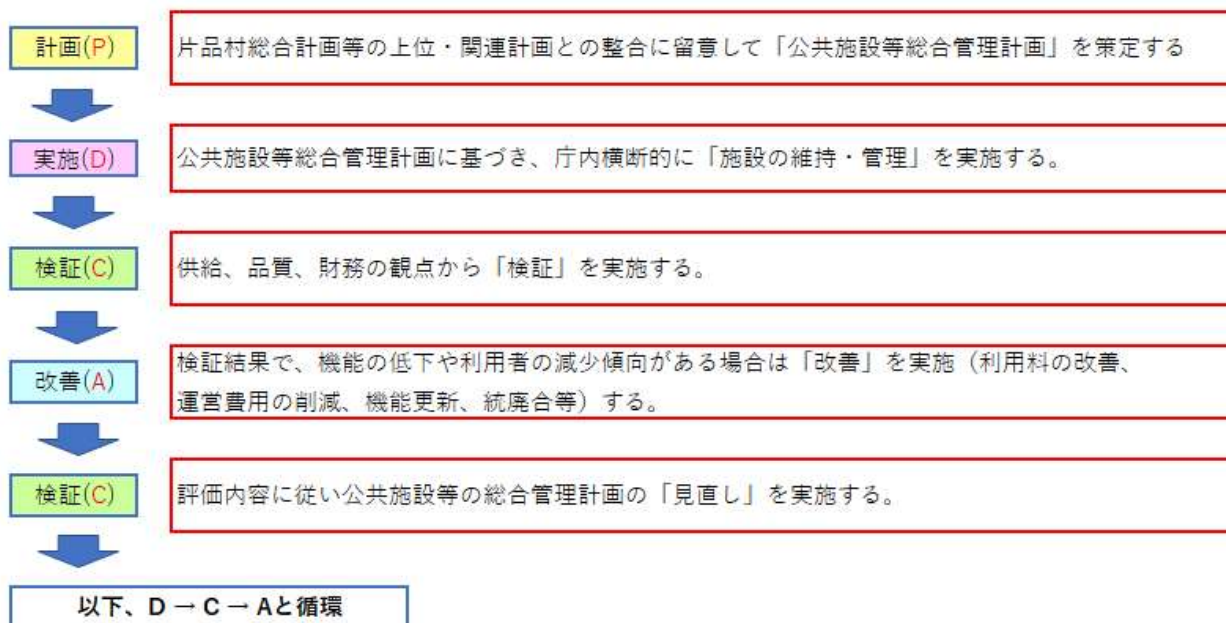
■計画推進スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産台帳の更新	■											
施設カルテの更新	■											
公共施設等総合管理計画 推進会議①				■								
個別施設計画管理①					■	■						
公共施設等総合管理計画 推進会議②							■					
次年度予算への検討								■	■			
個別施設計画管理②										■	■	■

2. フォローアップとPDCAサイクルの確立

本計画は、実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて推進体制に従い、見直し等行います。

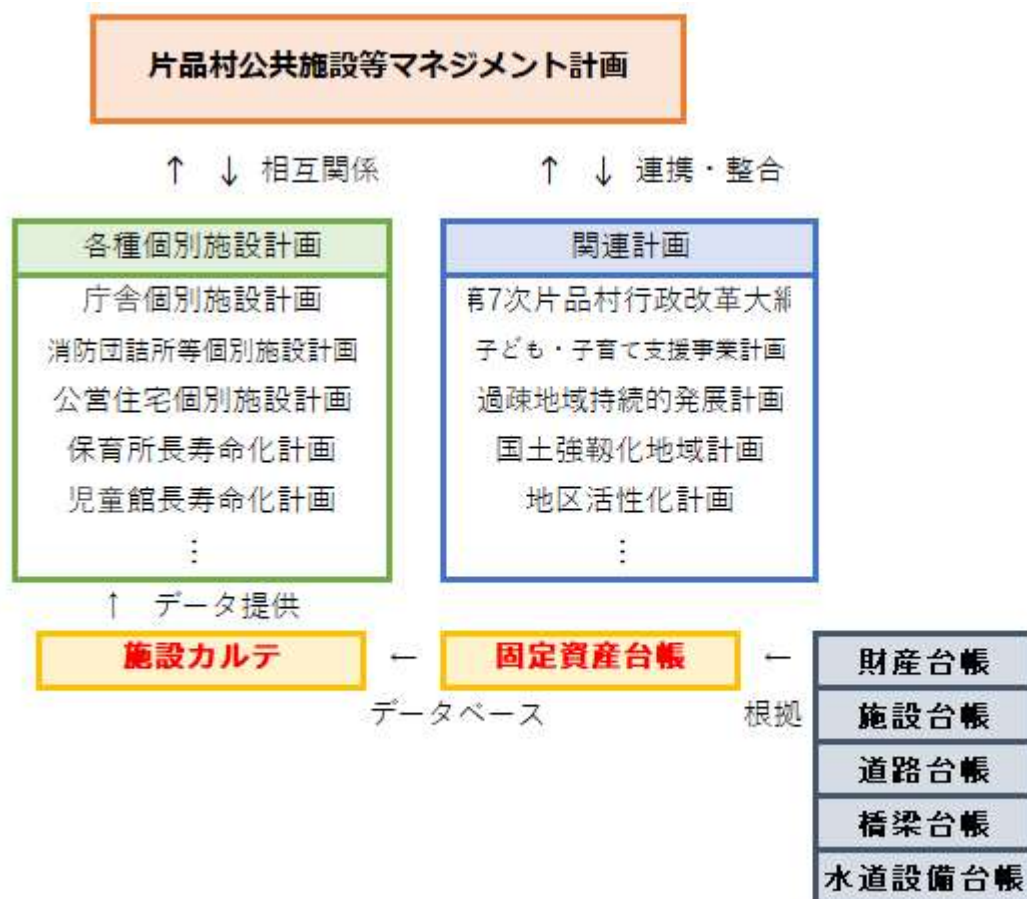
また、公共施設等の適正配置の検討に当たっては、本計画の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。



3. 情報等の共有と公会計の活用

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、公共エリアマネジメントプロジェクトにおいて、調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。



※個別施設計画は令和3年度に策定済みのものを記載しております

片品村公共施設等マネジメント計画

令和4年3月

発行 片品村

企画・編集 片品村 総務課

〒378-0498

群馬県利根郡片品村大字鎌田 3967-3 片品村役場

TEL 0278-58-2111